

病後児・休日・一時保育

病後児保育について

子どもが病気やけがの回復期の時、保護者が勤務等の都合により子どもを家庭で保育できない場合、病後児保育を利用することができます。利用するためには、登録が必要です。

1. 対象となる子ども

- ① 満1歳から小学校就学前
- ② 認可保育所、幼稚園等の施設に入所している
- ③ 授乳・離乳食が完了している
- ④ 1人歩行が可能
- ⑤ 病気やけがの回復期にあり集団保育が困難



2. 利用について

実施園・定員 みその保育園(美園町) ▶ 受入人数: おおむね2名

利用時間 午前8時30分から午後5時までの間(厳守) ※月～金曜日

利用料金 3歳以上児: 利用料1,500円 給食費300円
3歳未満児: 利用料1,700円 給食費300円

3. 利用方法について

① 利用登録

利用を希望する日の前日までに「利用登録申請書」をみその保育園に提出し、利用登録をします。

※緊急の場合等は、利用当日の登録も可能です

② 仮予約

利用を希望する日の前日までにみその保育園へ連絡し、仮予約をします。

※定員に空きがある場合は当日でも利用が可能な場合があります

③ 病院受診

・病院を受診し、医師に「利用連絡書(診療情報提供書)」を記入してもらいます。

※病後児保育の利用が可能と診断されたものの、提出が間に合わない場合はみその保育園へ連絡してください

④ 本予約

・みその保育園へ連絡し、本予約をします。

⑤ 利用の申込

・「利用申請書」などの必要な書類をみその保育園に提出し、利用を申し込みます。